

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成25年10月30日

【会社名】 総合商研株式会社

【英訳名】 SOUGOU SHOUKEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 加藤 優

【本店の所在の場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目 4 番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 企画管理本部部長 太田 健一

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区東苗穂二条三丁目 4 番48号

【電話番号】 011(780)5677

【事務連絡者氏名】 企画管理本部部長 太田 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年10月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年10月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額 23,644,712円

ロ 効力発生日

平成25年10月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、加藤優、片岡廣幸、菊池健司、高谷真琴、菊地弘人、小林直弘、小柳道啓を選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額150百万円以内と改定するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人としてクロスティア監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	247	3	0	(注) 1	可決 99.87
第2号議案 取締役7名選任の件					
加藤 優	244	6	0	(注) 2	可決 99.73
片岡 廣幸	245	5	0		可決 99.78
菊池 健司	245	5	0		可決 99.78
高谷 真琴	245	5	0		可決 99.78
菊地 弘人	244	6	0		可決 99.73
小林 直弘	244	6	0		可決 99.73
小柳 道啓	243	7	0		可決 99.69
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	238	12	0	(注) 1	可決 99.47
第4号議案 会計監査人選任の件	246	4	0	(注) 1	可決 99.82

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。